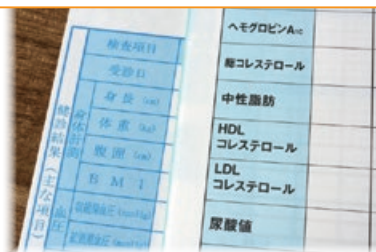


健診結果の提供にご協力ください

問合先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)



市では、亀山市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人で、勤務先等で健康診断を受診した人や個人で人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。提供いただいた健診結果は、医療費の適正化や健康増進に必要な施策等の検討に活用しますので、ご協力をお願いします。

なお、提供いただいた人には、お礼としてクオカード(500円分)を贈呈します。

対象者

次のすべてに該当する人

1. 令和2年4月1日～令和3年3月31日に勤務先等で健診を受診した人
(自費で人間ドックを受診した人も含む)
2. 健診受診日時点の年齢が40歳～74歳の人
3. 健診受診日時点で亀山市国民健康保険に加入していた人
4. 令和2年度の亀山市が実施する特定健康診査または人間ドックを受診していない人
5. 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

健診結果に記載が必要な項目

提出いただく健診結果には、次のすべての項目の記載が必要です。

基本情報	1) 受診者名 2) 受診日 3) 健診機関名 4) 健診を実施した医師名			
身体計測	5) 身長 6) 体重 7) 腹囲			
血圧測定	8) 最高血圧 9) 最低血圧			
血液検査	脂質	10) 中性脂肪 11) HDLコレステロール 12) LDLコレステロール		
	肝機能	13) GOT (AST) 14) GPT (ALT) 15) γ -GT (γ -GTP)		
	血糖	16) 空腹時血糖 または HbA1c		
尿検査	17) 尿糖 18) 尿蛋白			
診察結果	19) 医師による所見 (判定)			

提供期間

令和2年12月1日(火)から令和3年3月31日(水)まで

必要書類

- ① 健診結果提供に関する同意書 ② 健診結果の写し ③ 質問票
 - ④ 令和2年度亀山市特定健康診査受診券(手元にある人のみ)
- ※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています
(市ホームページからもダウンロード可)。

提供方法

必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195 亀山市本丸町577)へ持参または郵送してください。なお、窓口にお越しの際は、印鑑をご持参ください。
※クオカードは、内容を確認した後、郵送します。